

子母発 1224 第 1 号
令和 3 年 12 月 24 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長
(公 印 省 略)

母子健康手帳の任意記載事項様式について

母子保健事業の推進については、かねてより特段のご配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

標記について、令和 4 年 4 月 1 日以降に交付する母子健康手帳の母子保健法施行規則（昭和 40 年厚生省令第 55 号）様式第 3 号以外の任意記載事項様式（53 頁以降）を別添のとおりといたします。

つきましては、母子健康手帳作成の際に、別添の内容を積極的に記載し、作成していただくようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村（保健所設置市を除く）に対して、ご周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的な助言として発出するものであることを申し添えます。